

用地選定に係る評価の視点

1. 候補地の抽出

次の視点から現在、新ごみ処理施設整備準備室を中心に候補地の抽出作業中

抽出区分	抽出条件
3市町の所有地（官地）	財産台帳等を基に概ね 20,000m ² 以上の土地を抽出
民間の所有地（民地）	業務支援業者が、航空写真や周辺調査を基に旧 10 町村で 1 つ以上を抽出 人口集中エリア（雲南市 4 町：大東町、加茂町、木次町、三刀屋町）については、より複数を抽出

2. 用地選定に際する評価の視点

用地選定に際し、着目すべき視点（案）を次のとおり設定

今後、これらの視点を基に本会での意見等も参考とし、評価基準を作成し適正な用地選定を行っていく考え

（評価の視点）

区分	着目点	理由	
土地の状況	筆数・地権者数	少数の方が用地交渉・手続きを行いやすい	
	利用状況	未使用の土地の方が地権者・地元合意を得やすい	
	地形要件	敷地造成の容易・困難を判断（造成費に影響）	重視
立地条件	都市計画指定の有無	住居・商業系地域などは処理施設建設になじまない	
	住宅までの距離	処理施設から離れていた方が住民理解を得られやすい	
	学校等・病院までの距離	処理施設から離れていた方が住民理解を得られやすい	
	人口集中地までの距離	距離が離れるほど収集運搬経費が増加する	重視
	河川（本流）までの距離	距離が長いほど利害関係者が増える可能性がある	
周辺インフラ	周辺道路の状況	車線数、幅員がある方が処理施設へのアクセスが容易	
	道路改良の軽重予測	整備経費の抑制が図られる	重視
	水道改良の軽重予測	整備経費の抑制が図られる	重視
	下水道への接続距離	河川無放流の可否判断。整備経費の抑制が図られる	重視
防災指定	指定状況	処理施設設置の可否判断	重視

（基準作成に際する留意点）

○重点項目の設定、評価点の配分などにより用地の評価結果が大きく変化することに留意し、基準を作成する必要がある。

○用地の決定に際しては地元の合意が大前提となる。よって、評価基準に照らし選定した有力候補地がそのまま建設地とならない場合もある。